



愛知淑徳大学

ジェンダー・女性学研究所

INSTITUTE FOR GENDER AND WOMEN'S STUDIES

Newsletter

第21号

URL=<http://www2.aasa.ac.jp/org/igws/index.html>

発行年月日：2006年3月15日
〒480-1197 愛知県愛知郡長久手町長湫片平9
Phone 0561-62-4111 EX 498
FAX 0561-63-9308
E-mail : igws @ asu.aasa.ac.jp

IGWS 第21号（開所10周年記念特集号）ニュースレターの目次

○ 所長挨拶	1
○ 人間形成の基礎となるジェンダー教育・女性学をめざして	2
○ 共学大学における女性学センターの役割	3
○ ジェンダー・女性学研究所誕生の頃を思う	4
○ ジェンダー女性学研究所設立までの歩みを振り返って	5
○ 10年目の振り返り	5
○ ジェンダー・女性学研究所10年のあゆみ	6
○ 障害をもつ女性に関する基本問題	8
○ 第14回定例セミナー「自己尊重トレーニング」	9
○ 第14回定例セミナー Women's Self-defense	10
○ 第14回定例セミナー参加感想文	11
○ 2006年（H18）前期ジェンダー・女性学関連の授業開放講座	12

ジェンダー・女性学研究所開所10周年によせて

所長挨拶

石田 好江

愛知淑徳大学ジェンダー・女性学研究所は1995年5月に長久手キャンパスの研究棟に開所され（設置は前年）、本年10年目という区切りの年を迎えました。本研究所は、本学が90年にわたる女子教育の歴史を転換し男女共学に移行したのを機に、男女の平等を実現するための教育、その根拠となる研究の推進を目的に、共学大学初のジェンダー・女性学関連研究機関として設置されたものです。またこの種の研究機関としては、当時この地域においては唯一のものであったことから、地域の男女共同参画社会構築の動きと連携し、学習の場や情報を提供するなど社会的にも重要な役割を果たしてきました。

この10年を振り返ってみますと、ジェンダー・女性学教育・研究が日本の大学に根をおろし拡がってきていることは確かです。本学においてもこの間、教養教育科目の全学共通科目化にともない「ジェンダーと社会」「女性学・男性学」の2科目を全学共通科目にするなど充実を図ってきました。一方、専門科目の設置となると担当できる教員がいる学科に限られ、ジェンダー視点で専門領域の研究をする学生の指導は限定的なものにとどまっています。

また、2002年には「愛知淑徳大学人権擁護のための指針」が策定され、本学における教育のあらゆる場

面において人権が尊重されなければならないことが明文化され、男女の平等もその中に位置づけられました。しかし、固定的なジェンダー観から解放され、平等で主体的な個人としての男女の関係がどこまでつくり上げられているかという、「制度としての男女共学」の中でそれを実現することの難しさに直面しているというのが実情であります。

今回の10周年記念のニュースレターには、東京女子大学の矢澤澄子先生に「人間形成の基盤となるジェンダー教育・女性学をめざして」と題する記事を、大阪府立大学の伊田久美子先生には「共学大学における女性学センターの役割」と題する記事をご投稿いただきました。東京女子大学の先進的なカリキュラム改革（女性学・ジェンダー副専攻の設置）は本学のジェンダー・女性学の専門教育のあり方を考えるための、また大阪府立大学の教育実践は同じ共学大学におけるジェンダー・女性学教育のあり方を考えるためのすばらしい材料を提供してくれています。この区切りの期に、こうした先進例に学びながら、本学のジェンダー・女性学教育についてもう一度考えてみたいと思っております。

（ジェンダー・女性学研究所 所長
現代社会学部 教授）



人間形成の基盤となるジェンダー教育・女性学をめざして —東京女子大学 / 女性学研究所の取り組みから

矢澤澄子さん（東京女子大学女性学研究所所長・同大学文理学教授）

東京女子大学は、1918年（大正7年）の創立当初より「個」としての自立に重きをおいた進歩的女性観に基づくリベラル・アーツ教育を実践し、社会に貢献する多くの卒業生を世に送り出し、女子教育の歴史に先駆的な足跡を残してきた。リベラル・アーツ教育を人間形成の根幹に位置づける本学の伝統を語る上で、初代学長、新渡戸稲造の次の言葉は示唆的である。「学問の第一の目的は、人の心をリベラライズする（自由にする）ことであり、エマンシペイトする（解放することである）。女性学研究所は、この「リベラル・アーツ教育」の伝統を現代に活かし、こんにちの東京女子大学の教育目標である「女性の自己確立とキャリア探求」を、2学部・10学科の枠をこえて、また地域や社会に開かれた形で推進する教学の中核的組織として重要な役割を果たしてきた。

東京女子大学が「総合コース<女性>」を最初に開講したのは、いまから40年以上前の1962年のことである。この科目は、人文社会科学系、一年次必修の一般教育科目として4年間続けられた（講義と演習がセットの通年6単位科目）。女性学研究所では昨年（2005年）、この先駆的取り組みの実績報告書（1966年作成のガリ版刷り）の復刻版を刊行した。いまこれを読み返しても、その教育の主眼が「一個の自立した人間としての生き方を模索し、高度の社会貢献をおこなう女性を育成する」点にあったことに改めて気づかされる。その後も、女性の自己確立とキャリア探求を念頭においた「女性学」、ジェンダー教育の内容を充実させる営みを着実に続けてきた。そして、この長年の努力の歩みと成果は、「女性学・ジェンダー的視点に立つ教育展開—『女性の自己確立とキャリア探求の基礎』をつくるリベラル・アーツ教育」として、文部科学省の平成15(2003)年度「特色ある大学教育支援プログラム（第1回特色GP）」に採択されるところとなった。

1990年、女性学研究所が比較文化研究所内のWomen's Studies委員会（1976年に設置）から独立した組織となった後は、研究所の企画による全学科共通科目「女性学入門」「女性史」「ジェンダーと社会」「女性と文学」「女性と開発」や「結婚の比較文化」、「親子関係の女性学」など多彩なテーマの「総合講座」を授業科目として提供してきた（05年度は10科目）。一方、各学科の専門分野では、層の厚い研究者の陣容による女性学・ジェンダー視点に立つ教育と多様な研

究が進められてきた。2003年度からの全学的カリキュラム改革では女性学・ジェンダー教育の発展をひとつの柱に据え、女性学・ジェンダー副専攻（演習を含む）が設けられ、学部・学科を横断した形で女性学・ジェンダーについてより体系的に学べる制度が整えられた。こうした授業企画・提供のほかにも、女性学研究所の活動は多岐にわたる。多様な学内研究プロジェクトの推進支援とその成果報告書や女性学研究所年報の刊行、国内外からの講師を迎えての講演会やフォーラムの開催、学外でも社会的評価の高い「女性史青山なを賞」の贈呈と記念講演会の開催（05年度に第20回を迎えた）、女性史・女性学研究に携わる卒業生に与える「青山なを研究奨励金」の運営、女性学研究所叢書の出版などである。これらの活動をさらに充実させ、ジェンダー教育・女性学研究所のネットワークを学内外に広げていくことが今後の課題である。

こんにち大学に学ぶ学生たちは、男女の別なく21世紀の男女共同参画社会を担う次世代としての役割が期待されている。ジェンダー教育・女性学を核としたリベラル・アーツ教育は、こうした新世代が、就職や職業キャリアにとどまらず長い人生キャリアを主体的に生きるうえで不可欠な人間形成（自己形成）の基盤を築く教育といえる。また学部・大学院等での専門教育、ひいては社会人としての知的でバランスのとれた柔軟な思考力の基礎をつくる「学び」としても必要性を増している。そうした時代の要請に応じて、これからの大学とジェンダー教育・女性学関連の研究所は、男子学生にとっての有用性をも視野にいれて、ジェンダー教育をより広くまた深く実践し、ジェンダーに敏感な、専門性をもった「教養人」の育成をすすめていく必要があるだろう。

参考文献

- 有賀美和子「ジェンダー研究と教育の連動—女性学研究所の取り組み」『大学時報』No.305, Nov.2005, 日本私立大学連盟
- 矢澤澄子「本学における『女性学・ジェンダー的視点に立つ教育』の展開」『女性学研究所年報』No.14, 2004年3月, 東京女子大学女性学研究所



共学大学における女性学センターの役割

伊田久美子さん (大阪府立大学女性学センター 2005 年度主任研究員・同大学人間社会学部教授)

2005 年度より、大阪府大学統合により大阪女子大学は大阪府立大学と統合し、公立大学法人大阪府立大学となった。同じく 2005 年度からの独立行政法人化、2007 年度に控えたキャンパス移転の準備などの過渡期にあって、もっとも大きな変化は女子大から共学大学へのそれである。

1996 年に開設された大阪女子大学女性学研究センターは、大阪府男女共同参画条例が施行された 2002 年度以降、府のプランにその役割が明記され、高等教育研究の場において活動をいっそう充実させることを求められている。今回の統合によって、女性学センターは新生大阪府立大学人間社会学研究科付置センターとなり、配属される専任の研究員は 1 名から 2 名に増員された。学内外の共同研究員の協力を得て今まで以上の活動の充実をめざしている。

すでに今年度新カリキュラムにおいて、新入生対象の一般教養科目「ジェンダー論への招待」を研究員によるオムニバス授業として開催したが、受講生の半数が男子学生である。このごろの学生は「ジェンダー」という語を知らないという者は少ないが、ジェンダー論についての理解はやはり十分ではなく、思っていたイメージとは異なる内容で勉強になったという感想が相次いだ。同時に今回は予定が合わず実現しなかったのだが、男性教員の講義も聴いてみたいという声がかかる数のにぼり、男性にとってのジェンダー問題や男女共同参画のありかたに男子学生を中心とする高い関心がうかがわれる。とくに DV 問題には男女とも強い関心を示していた。

女性学は言うまでもなく従来の男性中心の学術研究において軽視されてきた女性の経験や女性の視点から学術研究そのもののジェンダーバイアスを見直していく新しい学であるが、共学大学においては、男性が自分自身の問題として男性中心の学術研究を見直していく契機を提供できるよう努力しなければならないと考えている。男性中心社会では男性が単に優遇されているだけではなく、人間として失ってきたものも少なくない。女性との平等な関係を前提とする新たなアイデンティティの構築など、男性自身の課題は多い。

女子大学において女性の教育研究の場として開設された女性学研究センターであったが、ジェンダー概念が明示するように、女性問題は男性のありかたと表裏一体であり、男子学生や男性教員との議論と相互理解を深めながらいっそうの協働をすすめていくことがこ

れからの課題であると考えている。

70 年代、「女から女たちへ」というスローガンに端的に示されたように、リブの目指したものは女性の連帯であった。80 年代フェミニズムを経て、今日ようやく私たちは男性との議論と協働の可能性が開かれうる糸口に辿り着いたように思われる。女性学研究センター恒例の連続講演会・連続セミナーにおいても今年度は男子院生や男性講師の参加をえて、活発なディスカッションを行うことができた。それにしても私たちの議論はいまだ、私たちの距離をあらためて確認するにとどまっているのだが、これからの展開に期待したいと思う。

一方女性学研究センターの機能として、これからも大切にしていきたいのは、ここで学び、活動し、旅立った女性たちが、折に触れて帰って来ることのできる、いわば「実家」の機能である。催し物のたびに懐かしい女性たちと再会できることは私たちにとても励みとなる。これからは懐かしい人たちの中に男性の顔が混じっていくことを期待している。

折しも第 2 次男女共同参画計画が内閣府によって発表されたが、男女共同参画社会に資する調査研究のいっそうの発展がめざされ、国際的な動向を見れば当然のことであるが、従来の女性学、ジェンダー研究に男性にとっての課題などを含む幅広い内容を加えての取り組みの一層の充実をめざしているという文部科学省、内閣府の説明も行われている。こうした社会的要請の中で、共学大学における女性学研究センターの役割の重要性はいっそう増していくことになるだろう。また大学における女性学、ジェンダー研究関係機関のネットワークをいっそう緊密にして、協力関係を作りながら、世界に発信していくことも今後の緊急の課題であると考えている。

ジェンダー・女性学研究所誕生の頃を思う

富安 玲子

愛知淑徳学園創立 100 周年、大学開学 30 周年、男女共学化 10 周年の節目のときを迎えた今、開学以来大学の歴史とともに歩んできたものとして、改めてジェンダー・女性学研究所誕生の頃に思いを馳せています。

本研究所が 1994 年に開所できた背景には、学園の歴史が息づいています。創立者小林清作先生の女子教育についての先見性の高い識見により、時勢の趨向を洞見する必要性を説いた「10 年先、20 年先にも役立つ教育」は、女子大学として開学した本学にもさまざまな形で具現化されています。そのひとつが、1987 年、日本ではまだ少なかった女性の生き方をテーマにした一般教養科目「女性と社会」の開設でした。1 年生を対象に、専門の異なる専任教員 6 名と学外講師 2 名からなるオムニバス形式の授業で、これが本学のジェンダー関連科目の充実した展開の礎となるものでした。この科目の誕生には、一部から寝た子を起こすなどという反対もありましたが、オムニバスの担当者に伝統的な性別観を持つ教員をも加えるなどして、学生たちには社会のさまざまな考え方をそのまま投げかけ、自分の生き方の選択をしてほしいとの願いを込めてスタートしました。

その後、オムニバスの内容を少しずつ変更しながら、より社会的な広い視野に立って女性として、主体性を確立することを目的としていきましたが、1992 年の大学設置基準の改正による一般教育カリキュラム変更の時期を迎えることになりました。その改革で、ひとつの科目だった「女性と社会」を科目群のひとつに位置づけ、女性学関連科目を 6 科目に充実させ、本学のカリキュラムの特色のひとつとしました。それに伴い、オムニバス科目は「現代社会と女性」に科目変更し、かつ開放科目として社会人にも門戸を開いていきました。そして、その流れを更に強化するために、1994 年、本研究所が設立され、その 1 年後に、大学は共学大学へと変貌を遂げることになりました。研究所発足には女子大学として女性の生き方を考えてきた証としての

意味も込められていました。

共学という教学体制の変更理由のひとつとして、小林素文学長は男女共生社会への対応を挙げ、「女性と社会」などの開講実績に触れながら、「この研究所を中心に、ジェンダーの問題を広く社会的コンテクストの中で、共に考えていくことが、むしろ本学の伝統を生かすことになる」と述べ、更に、「今まで女子大学として提起してきた女性の生き方の問題を男性・女性の別なくジェンダーの問題として、より広く考えていく上でも男女共学化とする必要がある」としました。共学化と同時に大学は、性別、世代、国籍を超えて「違いを共に生きる」という新しい理念を掲げ、単に共にあって学ぶ共学ではなく、両性がよりよい関係で「共に生きる」ことを学ぶ共学を目指しました。そして、それぞれが誇りをもって共に生きるための教育と、明日の社会の男女のあり方を考える研究を重視することが提言されました。そのために、共学化初年度からジェンダー関連科目の必修化が各学部で検討されましたが、科目選択化による学生の主体性重視を目指す学部の方向とは相容れないとの意見や、完成年度までのカリキュラム変更はできない学部の事情などから、実現には至りませんでした。しかし、ジェンダー関連科目の選択可能性を大きくするため、科目数を充実させることを合意し、現在に至っています。愛知県学長懇話会による各大学提供の開放科目の中でも、本学のこの領域の科目は受講希望者がコンスタントに続いており、本学の顔として機能していることを誇らしく思います。今後とも、少しでも多くの学生たちが本研究所の発信する情報を受けとめ、本学で学び得るジェンダー関連科目を履修することによって、本学の理念を体得してほしいと願っています。

(本学副学長・文学部 教授)

ジェンダー女性学研究所設立までの歩みを振り返って

大野 光子

研究所設立から早くも10年という歳月が過ぎたと聞き、改めて時の経つ速さに驚かされます。その間、愛知淑徳大学にもさまざまな変化があり、規模においても内容においても大きな発展を遂げてきているのは嬉しい限りです。それには、愛知淑徳学園に4年制大学が設立された初期から一貫して教育研究の発展に尽くしてきた女性教員たちの貢献も、大きいと言わねばなりません。研究所の創設時を振り返り、今後を語るに当たり、まず、大学の理念や運営を論ずる場において常にリーダーシップを発揮してこられた現副学長富安玲子先生のご功績に触れることで、社会の変革にとって個人を核とした努力がいかに重要であるかを確認しておきたいと思います。

筆者自身がその一員に加わった1980年代始めの愛知淑徳大学は、文学部だけの単科大学で、教員数も少ない中、さらに女性教員の少ない職場でした。国内的に見ても保守的傾向のあった名古屋地域の名門女子大学という、保守性を重視するかのような教育研究環境の中で、当時、富安先生を中心とした女性教員たちは、大学における国際的な視野に立った女性教育の必要性を語り合いました。これは、真面目な学生たちが、将

来変動の予想される社会にあって主体的な生き方を選びとって行くことができるよう、在学中に準備させたいとの願いからでした。

数年後には、女性学をカリキュラムとして既に確立していたアメリカの大学の例に倣い、オムニバス形式での女性学入門科目の導入、そして国際婦人年以後の世界的動きに合わせ、本学独自のプログラムの開発に向かいました。学内外の方々の応援を得ての実施から、女性学専門家の採用へ、さらに共学化に向けて男女平等の理念と研究教育の拠点としてのジェンダー女性学研究所の設置へ。開設は、国連世界女性会議がアジアで初めて北京を会場にして開かれた年のことでした。そうした全ての過程で、富安先生のヴィジョンと誠実さと忍耐が核となって、課題の達成に漕ぎ着けたし、今も発展していると信じます。

未曾有の速度で少子高齢化社会へと移行する日本で、社会でも地域でも家庭でも、男女平等参画は必要不可欠です。意志と努力と協調の中から生まれた研究所の歴史を振り返ることで、これからの課題もまた見えてくるのではないかと考える次第です。

(本学文学部英文学科 教授)

10年目の振り返り

國信 潤子

1994年に発足、1995年に開所となったジェンダー・女性学研究所も10歳を迎えた。当時この研究所を共学化される愛知淑徳大学に設立するということになり、所長をといわれ、さて、どうしたものかと、まず出発時点でいろいろ考えることがあった。男女がともに個性を十分に発揮できること、そして男性主導型でないキャンパス・ライフ、大学組織を創出することがまず必要と考えられた。私が1977年ころから関わりだした女性学という領域を大学教育に根づかせることができればという熱い思いもあった。

しかし、女性の主体性を確立するという目的の他に、共学大学で男性をいかにこの領域に巻き込むかという課題があった。特に男性を単に抑圧者としてみるのではなく、男性もまた「男らしさ」に押しつぶされそうになっているという問題を拒絶反応を起こさずにどう提起するかが課題となると考えた。当時、共学大学なのにこの種の研究所を設立することは、東海地方のみならず日本中でも前例のない先駆的試みであり、新聞にも紹介された。

そのような目新しい組織をどのようなものとし、どう活動を展開するかというゼロからの出発だった。そしてさらに私は所長としてどのような立場に身を置く

かについても考えてみた。リードする立場より、むしろよき観察者、応援者でありたいと考えていた。

実際には研究所の発足は極めて常識的な方法でその一歩を踏み出した。開所記念シンポジウムには文部省の関連領域の担当官を招聘し、男女がともに家庭科を共修し、それを必修化するという当時の中学・高校のカリキュラム変更の紹介とその社会背景の変化について紹介していただいた。男性学という領域も当初から専門家をお呼びして紹介して頂いた。また男女共同参画の主旨を青年男女に理解していただくために、男女ともに合宿形式で、その内容や期待を語り合い、ロール・プレー、参加型学習などで身体技法としても体験し、楽しく学習することを目指した。

運営委員の教授間では発足当初はまず何をやる研究所なのか、学部生を対象とする啓発を主とするのか、あるいは研究者を育成するののかという問題もあり、今も同種の問題がある。

急ぐことはない。たった10年で学は確立できない。試行錯誤しつつ、息長く継続し、この研究所の活動が本学の確かな縦糸の一本になれるよう今後も応援したい。

(本学ビジネス学部 教授)

ジェンダー・女性学研究所

10年のあゆみ

年度	事業名・刊行物・ニュースレター	
1994年	ジェンダー・女性学研究所組織として発足：(4月)	
	セミナー	「1995年北京世界女性会議に向けて」 王 軍、梁性儒、マリア・ローザ・ピロリア、ブラサンタ・ヘーラッド、 大野光子 (10月24日)
	セミナー	「経済発展のアジアの農村への影響－女性の生活自立視点から－」 シスター・ノエル・クリスティーン、フェルナンド、 ピアンボン・バナ・フトアンボン (11月24日)
	セミナー	「開発と女性－北京会議に向けての世界の動向－」 松井やより (1月6日)
1995年	ジェンダー・女性学研究所開所式：(5月17日)	
	シンポジウム	ジェンダー・女性学研究所開所記念シンポジウム 「教育機関におけるジェンダーの視点」 鈴木優子、伊藤公雄、國信潤子 (7月1日)
	第4回北京世界女性会議情報交換会開催： 松井やより、杉戸ひろ子、高橋ますみ、大野光子 (12月15日)	
1996年	文部省委嘱事業	「女と男のビジュアル表現－映画・ビデオのジェンダー平等イメージ」 (9月5日)、 「ジェンダーとは何か」(9月6日) 「家事労働はなぜタダなのか」(9月7日)
	日本女性学会	秋季大会の会場に愛知淑徳大学 シンポジウム：「フェミニズムと政策決定過程」 相内眞子、岩本美砂子、剣持一巳 (11月23、24日)
	ワークショップ	「青年男女の開発における役割－ジェンダーの視点－」 川原啓美、ルマナナヒドスバハン、吉田美穂 (12月14日)
	シンポジウム	「青年男女の共同参画をめざして」 大沢真理、上村千賀子、青年男女各2名 (2月15日)
	刊行物 ニュースレター	開所記念シンポジウム報告書「教育機関におけるジェンダー視点」 創刊号、第2号
	1997年	第1回定例 セミナー※
公開シンポジウム		「変わる雇用機会均等法－新しい女性の働き方－」 北村明美、柴山恵美子、大杉美奈 (1月24日)
第2回定例 セミナー		「フェミニズムと文化的差異の表象－イスラームを手がかりに－」 岡 真理 (2月9日)
ニュースレター		第3号、4・5合併号
1998年	第3回定例 セミナー	「教育機関におけるセクシュアル・ハラスメント」 バーバラ・ストラザード、井上摩耶子 (6月5日)
	第4回定例 セミナー	「現代青年の結婚意識」板本洋子 (11月13日)
	刊行物 ニュースレター	公開シンポジウム報告書『変わる雇用機会均等法』－新しい女性の働き方－ 第6号、第7号
1999年	特別セミナー	「アメリカ・フェミニスト社会学と女性学の現状と課題」 バリー・ソーン (6月18日)
	第5回定例 セミナー	「父親の心理学」柏木恵子 (10月22日)
	第6回定例 セミナー	「遺伝子情報とジェンダー」堀田康雄 (1月17日)
	ニュースレター	第8号

年度	事業名・刊行物・ニュースレター	
2000年	講演会	「居住空間とジェンダー」 田中恒子 (4月24日)
	特別セミナー	「スポーツとジェンダー」 ジェニファー・ハーグリーブス (4月25日)
	特別報告会	「ニューヨーク国連総会特別会期北京+5及び民間組織活動」 松井やより、國信潤子 (7月4日)
	第7回定例セミナー	「外国人労働者と地域社会」 野元弘幸、 「NGO、NPOの活動の現状：地域の国際、民際交流」 栗田麻結 (12月1日)
	国際シンポジウム	「女性への暴力」－問題解決に向けての教育・学習を考える－ ニワット・スワンファトナ、ユンエ・チョイ、笹原艶子 (12月18日)
	特別セミナー	「男性が考える女性への暴力防止法」 中村 正 (2月27日)
	国際シンポジウム	「男たちのノー・モア・VAW」 マイケル・カウフマン、中村彰、可児康則 (3月31日)
	ニュースレター	第9号、第10号
2001年	第8回定例セミナー	「男女共同参画の日米比較－女性のエンパワーメントと政治参画－」 ジョイス・ゲルプ (11月8日)
	特別報告会	「モンゴルの最新ジェンダー状況報告－新たなモンゴル社会開発はジェンダー平等か－」 オイドブ・エンフトヤ、オノル・エンフドルジェ (11月30日)
	第9回定例セミナー	「ジェンダー視点から新しい開発のあり方を考える－フィリピン農村の事例から－」 ジョイスイリン・A・バスチャン (12月5日)
	第10回定例セミナー	「フェミニズムとアジア・太平洋地区の多文化コミュニケーション」 ヴィラ・マッキー (1月10日)
	シンポジウム	「今こそ男女の雇用平等を！－今日の厳しく、閉塞的な雇用状況をどう切り拓くか－」 中野麻美、坂喜代子、榊原園城 (2月9日)
	刊行物 ニュースレター	報告書「4年制共学大学学部におけるジェンダー・女性学領域の教育」 第11号、第12号、第13号
2002年	第11回定例セミナー	「ヘミングウェイのジェンダートレーニング」 批評 武田悠一 (6月28日)
	シンポジウム	「セクシュアリティ/ナショナリティ/人種から映画の表象/表現を考える。 ほら、けっこう、社会が見えるでしょ。」 岩田和男、鶴殿えりか、外岡尚美 (12月7日)
	ニュースレター	第14号、第15号
2003年	特別セミナー	「就職活動のためのサバイバルセミナー元気に社会にでるために、ジェンダーの視点から就職を考える」 福沢恵子 (7月4日)
	第12回定例セミナー	「男女共同参画社会実現にむけての問題と対応」 橋本ヒロ子 (10月17日)
	ワークショップ	「メディアとジェンダー」 松浦さと子 (12月22日)
	刊行物 ニュースレター	ワークショップ実施報告書『メディアとジェンダー』 第16号、第17号
2004年	連続講座：「文学とジェンダー表象」 第1回目 「日露戦争から百年の女性詩－起点としての与謝野晶子－」 中島美幸 (4月24日) 第2回目 「夏目漱石と家庭小説家たち－日本近代のジェンダー編成の起源－」 藤森 清 (5月15日) 第3回目 「イギリス児童文学をジェンダーで読む－ピーターパンと近代家族の崩壊－」 川端有子 (6月5日)	
	第13回定例セミナー	「セクシュアリティの多様性について考える」 日高庸晴 (12月2日、16日)
	刊行物 ニュースレター	第13回定例セミナー実施報告書『セクシュアリティの多様性について考える』 第18号、第19号
2005年	学園100周年と本研究所周所10周年記念講演：(7月12日) 第I部 ドキュメンタリー映画「おばあちゃんのガーデン」上映 第II部 リンダ・オーハマ監督の講演及び高野史枝氏とのトーク	
	第14回定例セミナー	①「自己尊重トレーニング」市川まゆみ、三輪雅子 (12月15日) ②「ワークショップ Women's Self-defense」 福多唯、松尾奈々 (12月16日)
	ニュースレター	第20号、第21号

※ 第1～11回まで旧名称は定例研究会
注 敬称略

障害をもつ女性に関する基本問題

谷口 明広



●女性障害者の定義

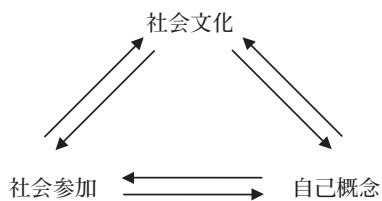
女性の自立生活運動家であるジュディ・ヒューマンは、「障害をもつ少女や女性」とは、外見的に障害が見られるか否かに関係することなく、(糖尿病、心臓疾患、乳癌というような状態を含んだ)身体的、感覚的、精神的障害を保有した女性を含み、地方都市あるいは大都市地域に居住しているか、障害が軽いか重いかに関わる事なく、地域あるいは施設で生活しているかに関わらず、全年齢層の障害をもつ少女と女性を含んでいる」と定義している。

「障害をもつ女性」が遭遇する差別や問題の原因は、(1)『女性』である事、(2)『障害』をもっている事、という基本事項の上に、(3)『障害をもつ女性』という複合事項が加わり、その複雑性や深刻性を増していると考えられる。欧米諸国に比べて我国は、「男尊女卑」の文化が根強く残存している。このような状況下で「障害をもつ女性」に関する問題を見落としたままでは、障害者の自立生活や社会参加を語れない。

●女性障害者問題の枠組

障害をもつ女性に関する問題は、下図のように社会参加、社会文化、自己概念、というものが関連し、三者の相互関係の中で創造される。

ウィリアム・ハンナ (William J. Hanna) は、『障害をもつ女性：二障害の加算』という論文の中で、三要素を様々な調査から検証している。これらを参照しながら、三要素に説明を加えると次のようになる。



・社会経済的側面への参加 (社会参加)

教育面における参加に関しては、大学への進学率が、健常の男性 47%、女性 38% に対して、障害をもつ男性 34%、女性 25% という低率である。就労に関しては、40 歳から 49 歳という年齢層を見ると、健常の男性 91%、女性 65% に対して、障害をもつ男性 73%、女性 43% という就業率である。社会参加という側面は、教育および就労のみに限定されないが、社会に進出していく基本と言えるのではないだろうか。これは米国の数字ではあるが、我国においては、より大きな差異が予想されるのではないだろうか。

・社会文化的側面の影響 (社会文化)

我々が生活している社会には、様々な事柄を規定し

ている文化というものが存在している。我々は、女性を規定する文化を持っていると考えられる。「一般的な女性イメージ」としては、「母」「妻」「社会的介護者」「性のパートナー」という言葉が連想されるが、障害をもつ女性に関しては、これらの言葉には添わない存在とされている。言葉については、健常の女性には「性」に関して「柔らかい、愛らしい、オーガズム」、仕事に関して「知性、リーダー、キャリアー」、母や妻の役割に関して「既婚、お母さん、養育者」というイメージであるが、障害をもつ女性に対しては「年老いた、弱った」という消極的なイメージである。

・貧困なる自己像 (自己概念)

幼児期より学校等では「笑われ者」にならされ、家庭では様々なトラブルに対する「スケープゴート」とされ、逆な立場では過保護や過干渉を受けながら自立心を奪われていくという状況の中で、「自分は他者に何もしてあげられないし、何をしても喜んでもらえない」という汚悪感に満ちた粗悪な自己イメージが形成されていくのである。また、貧困なる自己概念を保有する女性障害者は、「病人役割 (sick role)」を自らが演じることに慣れ、役割を喪失して責任を回避するという消極的な人生を歩むようになる。

●三要素の悪循環

女性障害者問題を構成する三要素は、社会という枠組みの中で相互に作用しながら、悪循環を繰り返していると考えられる。先程の図に示されている矢印は、一例をあげると「社会参加が進まないで、社会文化が変化しない。社会文化が変化しないので、自己概念が良くならない。自己概念が良くならないので、社会参加がしていく意欲がなくなる」というような外矢印で表される。これらの構図を見ても理解できるように、三要素の何れかを変化させる事によって、この悪循環を止めることが出来るのである。やはり、障害をもつ女性自身は、自己概念を良い方向へ導く努力を怠ってはならないし、周囲の者も変化を恐れる事なく、新しい潮流に乗り遅れることがないようにしなければならない。

(参考文献) Woman with Disabilities : two handicaps plus, William John Hanna, Betsy Rogovsky. Disability, Handicap & Society, Vol.6, No.1, 1991

(本学医療福祉学部 教授)

第14回定例セミナー

ワークショップ「自己尊重トレーニング」



講師 市川まゆみさん
(ウイメンズカウンセリング名古屋
YWCA カウンセラー)



講師 三輪雅子さん
(ウイメンズカウンセリング名古屋
YWCA カウンセラー)

ジェンダー・女性学研究所第14回定例セミナーの第1弾「ワークショップ 自己尊重トレーニング」を、2005年12月15日(木)、星が丘キャンパスにおいて開催した。以下はその概要である。

自己尊重トレーニングの意義

「自己尊重トレーニング」は、丸ごとの自分を大切に、自分を信頼する力を育てるトレーニングで、本来は8回のワークで丁寧に自分のことを考えていくプログラムである。「自己尊重プログラム」は、アメリカのフェミニズム運動の中から始まったもので、元々自分もっている力を取り戻すエンパワーメント、仲間の中で自分自身を語ることで、「自分だけではなかった」という共感を得たり、新たな自分の発見をするコンシャスネス・レイジング、自分が得たことを他の人に伝えたり、自分のことをきちっと伝えることができるようにする自己主張トレーニングなどがその内容である。

グループワークの意味

私たちは以下のような対人関係における4つの心の窓を持っている。

開放されている私 (自分でもわかっており、 他人にもわかっている私)	気づかない私 (自分では気づかないが他 人にはわかっている私)
隠している私 (私にはわかっているが、 他人は知らない私)	わからない私

「開放されている私」の窓が大きくなるほど、私たちは楽になる。ワークを通じて、自分から少しずつその窓を開いていく方法を学んでいく。

自己尊重とは何か

自己尊重とは、ありのままの自分を受け入れ、「自

分はまんざらもない」と思えることである。しかし、私たちは日常的に、過剰な期待、競争、差別、批判等々、自己尊重を脅かす様々なもの(外的抑圧)に囲まれて生活していることで、自分で自分を抑圧(内的抑圧)させてしまっている。他者優先、全部自分のせいにする過剰反応、他人との比較、欠点ばかり見てしまう完璧主義、不合理な思い込みなどによって、自分を小さくしてしまうのである。自己尊重を取り戻すためには、内的抑圧から自分を解放し自己を広げることが必要であり、ワークはそのためのトレーニングである。

以下は当日行ったワークの一部である。

ワーク

- まず、他者優先(相手への気遣い度)、自己決定、マイナス感情の表現、規範意識(こうあらねばならないという意識)等を見る『あなたの自己尊重度チェックシート』をやってみる。隣同士でそれぞれのチェックの結果を見せ合いながら話をしてみる。全体でどんな話が出てきたか出し合う。これを通じて一歩踏み出す勇気、共感しあうこと、人との違いを認めることを知る。
- 「知らない人たちの中にいる時」「頼まれたことを断る時」「相手が約束の時間に大幅に遅れてきた時」「ほめられた時」など様々な状態に置かれた時、自分がどのような気持ちになるかを、『気持ちを探ろう』のシートに書き込む。二人一組になり、それをもとに話し合う。これを通じて、ポジティブな感情と、とかく隠してしまいがちな自分のネガティブな感情に気づく。

今回のワークショップは、人とうまく付き合うためにいつも自分を後回しにしているような現代の大学生にとって、自分を開放することの心地よさを知るいい経験になったのではないだろうか。

第14回定例セミナー

Women's Self-defense —自分の力で自分を守る女性のための護身術ワークショップ—



講師 福多唯さん
(女性のための安全護身術 WEN-DO
インストラクター)



講師 松尾奈々さん
(女性のための護身術 SDIO インス
トラクター / WEN-DO スピーカー
ズビューロー)

ジェンダー・女性学研究所第14回定例セミナーの第2弾「ワークショップ Women's Self-defense」を、2005年12月16日、長久手キャンパスにおいて開催した。以下はその概要である。

*なお、ワークショップは2箇所に分かれて実施されたため、概要は松尾講師実施のものを報告している。

自分の力で自分を守る護身術とは

SDIO (Self-Defense from Inside Out) は、1970年代後半、ニューヨークで始められた。

武道などの古くからある身体的な護身術を身につける以前に、人間の心理的な構造に注目し、自己肯定感の向上や自己表現を実現することが護身術にとって重要とするところにその特徴がある。SDIOでは、心理的变化が身体的な動きにつながるばかりでなく、時としてそれ以上の効果を発揮することがあると考えられている。SDIOのプログラムの受講生からは、講座を受けたことによって危険を回避・軽減するための技を習得しただけでなく、過去に受けた暴力の傷からの癒し効果もあり、自己肯定感も向上したという感想が寄せられている。また、身体的な技については、体の小さい者から大きい者へ、筋力の弱い者から強い者へ効果的に働く動きが工夫されている。

ワーク

＜自分の「いやだ」という感覚を信頼する＞

「イタズラ電話がかかってきた」ことを想定して自分はどのように恐怖心をもつかを確かめる（一人の時かどうか、昼か夜か、内容の違いなど様々なケースでやってみる）。このことを通じて、恐怖の感じ方は人によって異なること、「私は嫌だ」「私は怖いと思う」という自分の直感を否定せず、信頼することが重要であることを知る。

＜護身術のステップ1…予防＞

二人一組の相手に自分の方に歩いて来てもらい、こ

れ以上近づいたら「嫌だ」という距離をつかむ。また、にらまれたり、手で拒否のポーズを取られることで近づきにくくなることも確認する。

＜護身術ステップ2…回避＞

加害者は被害者を選んでいる。アメリカの調査によれば、被害者に会いやすい人は「拒否しなさそうな人」であるという。歩き方ひとつで回避は可能である。

＜護身術ステップ3…妨害＞

加害者があなたを選んではしまった時でも、犯行に及ぶまでには多少の時間がある（調査によれば、加害者が迷う時間として10分程度の時間があるという）。その時間を使って妨害する。その場合に有効なのが言葉による護身術である。今回は、相手の目をしっかり見て、大きなしっかりした声で「やめて」「出して」と言ってみる「拒絶」の訓練を行った。

＜護身術ステップ4…抵抗力＞

加害者があなたの体に強制的な力を加えた時、有効なのがより強力な言葉の護身術や身体的な抵抗/脱出である。今回のワークではハンマーパンチと蹴りの訓練を行った。ハンマーパンチでは鼻や鎖骨を、蹴りでは脛（ひざから下）を狙うことによって、弱い力でも相手にダメージを与えることができ、脱出が可能になる。

＜護身術ステップ5…ケア＞

被害を受け、つらい経験をしてしまった後にはケアが必要である。気持ちを癒すための支援を得ることや、自分の希望を主張すること、安心した空間で事実と直面することなどである。

多くの女性は、相手に対する配慮や報復への恐怖からきっぱりとした「拒否」ができないことが多い。今回のワークを通して、相手や状況に応じた適切な対処方法と「拒否ができる」という自信を獲得することができたのではないだろうか。

第14回定例セミナー参加感想文

自分に正直になることの大切さ

馬水 智弘

今回の自己尊重トレーニングセミナーに参加し、他人との関わり合いの中で本当の自分を押し殺し、そして見失っていたことに気付きました。幼いときは自分の好きなものと嫌いなものが何なのかを理解していたし、もっと自分の考えや感情を素直に表現することができていたと思います。しかし子どもから大人になるにつれて周りと同調して生きていく社会人としての考え方が身に付いてくると、他人のことばかり伺っていくうちに自分のことが分からなくなっていったのだと思います。もちろん子どものように他人の迷惑も考えずに好き勝手に生きていくことはできません。大人になればそれなりに責任もあるからです。

しかし自分を偽り続けて生きていくことは不幸なことだと思います。現に私がそういう生き方をしてきました。私は自分の趣味を生かし、将来はそっちの方面で仕事をしたいという夢を持っているのですが周りの人にはあまりそのことを話していませんし来年の就職先は企業の営業です。しかし今になって自分が好きなこと、やりたいことに対してそれを好きだ、したいと言える勇気と行動力がなかったことを後悔しています。このセミナーに参加したことで自分の気持ちに正直になっていんだと思うようになりました。これからは自分の価値観を明確にし、考えや感情を外に向かって表現していくことを心掛けたと思います。(本学現代社会学部 4年)

12月のジェンダー・女性学研究所のイベントに参加して

水本 陽子

『自己尊重トレーニング』に参加することで、自分が自分自身のことをどれだけ分かっているか、分かっていない所はどこなのかを確認することができました。また、“自己尊重チェック”シートをやってみて、大切なのは、自分と他者が違っているのは当たり前だと認識すること、ありのままの自分でいいのだということ、他者から思われる自分も自分自身だと受け止めることだ、ということを知ることができました。私はよく人からマイナス思考だと言われがちなのがあり、直すべき所だと思っていました。しかし、マイナスな面をきちんと受け止めることができなければプラスの気持ちまで分からなくなってしまうということを学び、少し自分に自信がついた気がします。また、講義を受けるというよりは、周りの人と自分の気持ちを比較したり、それぞれ意見を出し合ったり、自ら進んで意見をいうという時間もあったため、大変楽しく参加することができました。

(本学文化創造学部 4年)



12月15日「自己尊重トレーニング」

ワークショップ セルフディフェンス参加

伊藤 真希

ワークショップでは、悪い人に襲われたときに對抗する武術的な技も習いましたが、まず危機に瀕したときにどうするかより、そういうことに遭遇しないことが大切だということを知りました。犯罪者が鴨にしようとするのは簡単に言い包めることができそうな雰囲気を持つ人だということや、危険な目や嫌な目に遭遇すると隙があったからだ自分を責めて弱気にしか対抗できない人が多いことを伺いました。そこで明るい気持ちと暗い気持ちで歩いているときの雰囲気の違いや、自分の嫌だという気持ちをまっすぐ強気に伝えることをワークショップの中で実際に体験しました。雰囲気が和気藹々としていたために、知らない人同士というロールプレイが上手く機能しないこともありましたが、楽しかったです。今回、危険な目に遭わないためにも、遭った時のためにも自分に自信を持つことが大切な自己防衛の手段になることを知り、自分に自信を持って生活しようと思いました。

(本学現代社会学部 4年)

WEN-DO を体験して

南原 宏美

いままで護身術に興味を持っていましたが、護身術のワークというとは多少は痛い思いをしたり、加害者役をやらされたりするのだろうと思ひ、それが嫌で敬遠していました。今回参加してみたものの、そういったイメージから最初は緊張していましたがWEN-DOでは痛みや苦痛が伴わないような細かな配慮がなされ、安心感を持って楽しく体験することができました。

WEN-DOではまず初めに「暴力を受けるような状況をつくらないこと」、「自分の身は自分で守っていい」ということ、「自分にも出来る」と信じるのが大切だということを教えてくれます。当たり前のことですが、普段意識したことがないことばかりでとても新鮮でした。

教えられたことは、おなかの底から声を出しつつ、体を動かしながら自分にも出来る実感出来ました。こんな単純な動作でこんなことが出来るのかと感動しました。

2時間ほどの短い時間でしたが、自分にも力があることに気づき、自信を持つことが出来たような気がします。もっと多くの人に知って貰いたいと思える、有意義な時間でした。

(本学現代社会学部 4年)



12月16日「セルフディフェンス」

21世紀の今、ASUのジェンダー論、女性学・男性学がさらに面白い!! (一般の人も受講できます)

〈2006年度前期〉

愛知淑徳大学、ジェンダー・女性学関連の授業

ビジネスとジェンダー I

長久手

講師 / 國信潤子

【授業の概要】

主に、産業社会学の視点からビジネス関係、労働環境におけるジェンダー（社会・文化的性）区分の実態を国内外の男女別統計データなどから検討し、雇用機会均等法、男女共同参画社会基本法などの法制整備がどのように変化しているかについて講じる。労働、家族、地域の3領域におけるジェンダー・バランスについて各種データなどから現状を紹介する。

ビジネスとジェンダー II

長久手

講師 / 北仲千里

【授業の概要】

産業社会におけるビジネス行為はジェンダー：社会・文化的性によってその役割、評価、影響などが異なる場合がある。特に日本社会においては女性の経済的地位はいまだ脆弱であり、雇用機会均等法の実施も不十分である。近年の経済のグローバル化のなかで職域、職階、賃金のジェンダー格差にどのような変化が見られるかについて統計データから考察する。また、産業界における人間関係についてジェンダーに敏感な視点をもって考察する。さらに職場の人間関係における問題、賃金格差、地位格差、セクシュアルハラスメント訴訟などについて、その内容について詳細に検討し、今後を展望する。

ジェンダー論

長久手

講師 / 國信潤子

【授業の概要】

近年、公的文書などにもジェンダー（gender）ということばが頻繁に使われるようになってきた。それは社会・文化的性別という意味である。つまり、社会的に期待される役割、意識、行動様式などの性別区分を指す。従来の固定的性別分類とは異なり、個性的な新たな社会的役割行動様式をとる青年たちが増加してきている。このような社会変容の背景、法制度の改革などを紹介する。統計データから変化を実証する。また固定的な男らしさや女らしさをこえて個性の発揮が今後重要である。男女ともに少子高齢社会を支えるために、家事・育児・介護における責任を遂行し、労働により経済自立し、地域活動を行える適正ミックス社会を展望する。

ジェンダーと社会 I

長久手

講師 / 國信潤子、星山幸子、佐藤 光、林かぐみ、生江 明

【授業の概要】

この講義は、まずジェンダーとは何かについて解説し、それらが日本社会において、また開発途上国においてどのように現象化しているかを紹介するオムニバス講座である。5名の開発協力の現場で活躍する講師によって日本、トルコ、バングラデシュ、ネパールなどでの現場の開発協力活動を基礎にジェンダー関係の多様性と開発協力におけるジェンダーに敏感な視点とは何かを紹介する。

持続可能な開発、基本的な生活ニーズの確保、参加型開発、地域住民の意識化など、近年の開発論の理論的展開をもとにジェンダー関係の変容を考察する。

ジェンダーと社会 I

星が丘

講師 / 北仲千里

【授業の概要】

男らしさ、女らしさは最近大きく変わってきています。しかし、現在でも人生の始まりから最後まで、雨が降った時さす傘の色からくしゃみの大きさまで、その人の性別によって大きな違いが出てしまうことも事実です。また、男女の差異と平等は、今日大きな社会問題にもなっています。この講義では、社会学的な見方をベースに「男であること、女であること」や家族、そしてセクシュアリティにまつわるテーマを考えていきます。

ジェンダーと社会 II

長久手

講師 / 中島美幸、山下智恵子

【授業の概要】

ジェンダーの観点から文学作品を分析することによって、＜女/男＞の規範がどのようにテキストにおりこまれているかを読み解き、さらにテキストがどれほど現実の女と男の生と性を規定してきたかを検証する。

（中島美幸兼任講師）「女性の表現」の観点から日本文学を歴史的に跡づける。特に近代以降の女性表現については外国の女性文学と比較しつつ読み解いていく。

（山下智恵子兼任講師）現代の文学作品を中心に、家族、母娘などの人間関係を、ジェンダーの視点から検証する。

国際文化 VI (ジェンダー)

星が丘

講師 / 平林美都子

【授業の概要】

近代主義の終焉によって展望を見失ったといわれる現代社会の諸問題をジェンダー論の視点から分析し、新たな社会的展開の可能性について学ぶ。

女性学・男性学

長久手・星が丘

講師 / 中島美幸

【授業の概要】

男女についての定説化した知識、それによって作り出された役割、人格の内部に及ぶ性別化の影響とその結果生まれる病理などについて、さまざまな事例や理論を紹介し検討する。

フェミニズム概論

星が丘

講師 / 中島美幸

【授業の概要】

よりよい社会を形成する一助とするために、女性と男性のあり方とさまざまな問題点を学ぶ。

女性学・男性学(夏季集中)

長久手

講師 / 竹信三恵子

【授業の概要】

少子化時代に向けて不可欠といわれるワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の両立）が、戦後の日本社会でなぜ阻害されてきたのかを、新聞記者としての取材の成果やマスメディアの検証を通じて明らかにし、その実現に向けた方策をさぐる。

比較文化論

長久手

講師 / 星山幸子

【授業の概要】

国際化が進み、世界の文化について触れる機会が多くなってきた。この授業では、さまざまな文化を考察する上で必要な概念について学ぶことによって、世界の文化の特徴について考える。さらに、異文化交流についても講義する。

その際、民族、国家、南北問題、ジェンダー等といったさまざまな視点から文化について考える。とくに、イスラームの文化の事例も授業のなかで取り上げる。

これらの講座履修・申し込み先

愛知淑徳大学エクステンションセンター

〒464-8671 名古屋市千種区桜が丘23

受付日時（月～金）9:00～17:00

TEL/052-783-1665(直通)、FAX/052-783-1621(直通)

ホームページアドレス <http://www.aasa.ac.jp>


今号は、本研究所の開所10周年を記念特集して関係記事を掲載しました。矢澤澄子先生、伊田久美子先生、本研究所に当初から深く運営に関わっていただいております本学の先生方々にご執筆をいただきました。それらの記事と併せ、研究所10年のあゆみもご覧いただきたく存じます。なお、次年度からスタッフは交代いたします。今後ともどうぞよろしくお願い申し上げます。(山田)

ASU・IGWS2005年度

運営委員：石田好江（所長兼）、岡澤和世、
國信潤子、斎藤和志、西和久、
平林美都子

スタッフ：山田清美